

平成26年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第6号）

平成26年3月18日（火曜日）午後1時開議

議案審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

付託陳情審議（委員長報告 質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第 1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 第 8 陳情第 4号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情
- 第 9 陳情第 5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る
意見書採択に関する陳情書
- 第10 陳情第 2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情

追加議案審議

追加日程第1 発議第1号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出について

追加日程第2 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

2番	鈴木良勝君	3番	伊藤福章君
4番	中村美智男君	5番	村田薫君
6番	泉繁夫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右エ門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

1番 澁谷俊二君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員 長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 1 番澁谷俊二君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第 3 2 号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第 1、議案第 32 号 平成 26 年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第 32 号は、常任委員会に審査を付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（総務常任委員長 中村美智男君 登壇）

○総務常任委員長（中村美智男君） 3 月 11 日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第 32 号 平成 26 年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3 月 12 日午前 9 時より委員全員が出席し、歳入全般と総務常任委員会に関係する歳出について審査を行いました。

歳入では、町民税の試算根拠はとの質問に対し、日銀秋田支店の経済指標による 12 月の県内経済の回復を勘案し、給与所得が約 80% を占めていることから、過去 5 年間の動向をもとに試算したとの回答がありました。

また、消費税引き上げに伴う工事費等の影響はとの質問に対し、物件費、委託料、工事費など約 36 億円が該当し、消費税上昇分は約 1 億 50 万円と試算しているとの回答がございました。

また、合併特例債の借入額の累計総額はとの質問に対し、累計では 67 億 380 万円、発行可能額 127 億円の 52.7% であるとの回答がありました。

そのほか、法人税、地方交付税、商工使用料、社会資本整備総合交付金、農林水産業費県補助

金、臨時財政対策債などの質問がございました。

歳出では、職員研修の成果と事業が増加している理由はとの質問に対して、成果は目に見えるものではなく、資質の向上、人材育成の向上に寄与している。増額は、新たに現業職員を対象としたことによるとの回答がございました。

また、納税しやすい環境整備として、コンビニ納付への取り組みはとの質問に対しまして、電算の共同化に伴い、ことし7月ころから納付できる体制で進めているとの回答がございました。

また、繰り上げ償還の計上額は幾らかとの質問に対しまして、26年度当初予算には計上していない。国からの交付税や繰越金を見て、補正計上を検討したいとの説明がございました。

また、そのほか庁舎の防水工事、地域活動拠点整備事業、地域公共交通活性化再生協議会、統計調査費、公債費など多数の質問がありました。

討論はございませんでした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決するものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 総務常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） ご報告いたします。

3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算について、審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、教育民生常任委員会に関する歳出について審査を行いました。

審査では、カーブミラーの設置台数と購入数、雪解け後のカーブミラーの修繕はとの質問に対し、設置数633カ所、補修用ミラー10枚を計上、修繕料は100万円を計上しており、大雪の影響や住民要望もあり、雪解けを待って修繕の予定であるとの回答がありました。

また、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金の対象人数と支給方法はとの質問に対し、消費増税に伴う全国一律の給付金で、積算人数は国の積算基準で計上している。予算上、臨時福祉給付金は1万520人分、一部年金受給者の5,000円加算は7,600人分、子育て世帯臨時給付金は1,988

人分である。支給は町民税が確定してからとなり、7月以降の申請により口座振り込みで支給する予定であるとの回答がありました。

子ども子育て支援事業計画業務委託の内容はとの質問に対し、事業計画の策定を委託するもので、今年度アンケートによるニーズ調査をしており、集計結果を参考に策定するとの回答がありました。

予防費においては、乳児健診の未受診、がん検診率、歯周疾患検診の受診状況について質疑がありました。

乳児健診の未受診はなく、がん検診率はおおむね横ばい、歯周疾患は町の疾病別医療費で第2位となっており、医療費削減のためにも早期対策が必要なので、歯周疾患検診を呼びかけていくとの回答がありました。

教育費では、各小学校トレセンの天井設備等耐震改修工事の概要はとの質問に対し、改修は体育館が対象で、それぞれ構造が違うため、個別の耐震改修を行う。照明器具の振れどめのワイヤー設置やつり天井の構造材の補強などを実施するとの回答がありました。

また、六郷東根運動広場の利用と改修の内容はとの質問に対し、美郷球場のサブグラウンド活用や500歳野球、スポ少サッカーでの利用が見込まれるため、改修は段差解消と周辺整備であるとの回答がありました。

このほか、国民文化祭開催事業費、防犯対策費、障害者福祉費、児童手当費、清掃費、消防費、奨学資金事業費、文化財保護事業費、学校給食費などの質疑がありました。

審議を終了し、討論では反対討論として、消費増税が転嫁された予算計上であり、消費税の増税反対の立場から住民負担は抑えていくべきだと思うので反対をする。

賛成討論としては、学校体育館の天井耐震改修など、安全安心に配慮された予算なので、賛成する。

討論終結後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で当委員会としては、原案のとおり可決するものと決定しましたのでご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、産業建設常任委員会に関する歳出について審査を行いました。

審査では、青年就農給付金の対象者数と見通しはどの質問に対し、対象者は6名、その他青年就農給付金準備型の新規対象者1名であるとの回答がありました。

また、農業生産法人運営支援事業の内容はどの質問に対し、法人設立後の3年間を支援する事業で、会計士や労務士等に係る経費の2分の1を補助するもので、上限額15万円、8法人を予定しているとの回答がありました。

空き店舗対策事業費の実績と26年度の見込みはどの質問に対し、空き店舗の活用が11件、起業支援室が4件、創業型が1件、26年度の新規見込みは2件であるとの回答がありました。

ラベンダールームフレグランス製造業務の委託先と製造本数はどの質問に対し、委託先は町観光協会、約800本の製造を予定しているとの回答がありました。

観光費のポスター設置委託料と案内看板設置工事の内容はどの質問に対し、ラベンダーや清水、冬まつりの観光ポスターを各600枚製作して、東京都JR大森駅や蒲田駅、JR東北管内の駅に掲示し、看板は案内看板10基と清水への案内モデルコースの看板25カ所設置するとの回答がありました。

道路除雪委託料の除雪出動25回と予算措置の根拠はどの質問に対し、除雪に必ず必要な機械の経費や人件費は当初予算に全額計上しているが、委託料などの予算は降雪により異なるため、25回程度の出動で計上しているとの回答がありました。

その他、鳥獣被害対策実施隊補助金、経営体育成支援事業費補助金、農地集積協力金、優良牛飼育奨励事業補助、農村整備費、松くい虫委託料、雁の里多目的グラウンド改修工事など数多くの質疑がありました。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず初めに、反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第32号に反対の立場から討論いたします。

平成26年度政府予算の最大の特徴は、社会保障と税の一体改革に基づく消費税増税と社会保障の改悪を進め、国土強靱化や成長戦略の名のもと大企業の減税と大型公共事業と新たな軍拡の推進という国民に負担を押しつけ、大企業には大盤振る舞いとなっています。

平成26年度美郷町一般会計予算は、こうした政府予算に基づく地方財政計画に沿って編成されています。消費税増税に伴い、公民館など各種公共施設使用料や学校給食費などの値上げが行われます。

依然として厳しい経済状況のもと、所得が減っている中で、さらに消費税の増税は家計にも営業にも大きな影響を及ぼします。とりわけ、学校給食費の値上げは、子育て世帯の家計にも影響を与えるものであり、賛成できません。むしろ、こういうときこそ軽減をし、子育てを応援すべきです。

また、職員の削減も進んでいます。地方分権、地域主権のもと、権限委譲が進む中、事務費の増大や高齢世帯の増加、多発する災害への対応など公務員の果たす役割はますます大きくなっており、職員の削減には賛成できません。

新年度からは、六郷地区の学童保育の定員増が図られるなど、住民要求の一定の反映などもちろん認められる部分もありますが、国の地方財政計画に従い、公共料金の消費税増税値上げや職員削減は認められないことから、本案には反対をいたします。

以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「はい、賛成討論です」の声あり）

次に、賛成者の発言を許可します。17番深沢義一君登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 今定例会に上程されました議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

合併10年目となります。平成26年度においては、合併による地方交付税の特例交付期間の最後の年となり、今後想定される一本算定への移行などを見据えつつ、歳入においては一定の留保をした

上で、町債を前年度対比で19.6%減らすなど、後年度の財政負担の軽減に配慮した編成となっており、また歳出においては義務的経費を42.5%から38.7%に減らすなど、経常的経費の抑制に努め、その上で政策的経費には重点的項目を設定し、積極的に財源を振り分けながら、各般にわたるまちづくり戦略プロジェクトの推進に努めるなど、将来に向けての取り組みが力強く感じられ、特に交流人口の拡大に向けた取り組みには、地域の活力を生み出すものと期待するものであります。

以上のようなことから、本予算につきましては、賛成すべきものと考え賛成討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、討論を終わります。

議案第32号については、起立によって採決いたします。

本案に対する各委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第32号について、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第33号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） ご報告いたします。

3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出について審査を行いました。

審査では、歳入歳出の予算根拠はどの質問があり、歳入は、一般被保険者数は減少傾向で5,900人、退職被保険者は横ばいで520人で見込んでいる。

歳出は、医療費の大部分を占める一般被保険者の療養給付について年3%で伸びているが、加入者は減っている状況なので、前年度とほぼ同様の支出と見込んでいるとの回答がありました。

また、医療費削減の取り組みはとの質問に対し、早期発見のため検診の受診率を上げること、広報等で町民に広く医療費がどのくらいかかるかや、日ごろの健康管理など広く周知していくとの回答がありました。

その他、加入者の年齢構成や収納率について質問がありました。

なお、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第33号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第33号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者16名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第34号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

歳入では、使用料の統一による一般家庭の負担増はどれぐらいになるかとの質問に対し、料金統一の改正案は、ことし7月に提示、8月には住民説明会を予定しており、負担額は試算中であるとの回答がありました。

歳出では、調査委託料の内訳はとの質問に対し、六郷東部と六郷西部、畑屋地区の統合認可業務委託345万6,000円、仙南配水池調査496万8,000円、六郷東部取水井戸掘削919万8,000円、企業会計移行資産台帳作成798万1,000円との回答がありました。

その他、施設管理費などの質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず初めに、反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

消費税増税に伴い、使用料の値上げが行われる予算であります。そもそも消費税は課税の応能負担の原則に反する最大の不公平税制です。景気の厳しい中での増税による値上げは、住民負担増となるものであり、消費税増税中止を求めている立場でもありますので、賛成できません。

以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第34号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第34号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 14名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数であります。よって、議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第35号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

(産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇)

○産業建設常任委員長(森元淑雄君) 3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、受益者負担金の滞納繰越分についての質疑がありました。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。(「はい」の声あり)

初めに、反対者の発言を許可します。9番泉 美和子君登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) 議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

議案34号でも述べましたように、消費税増税に伴う使用料の値上げ予算であります。住民負担増となるものですので、この議案には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第35号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第35号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第36号については、産業建設常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月11日の本会議において本委員会に審査を付託されました議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、歳入の過誤納還付金についての質疑がありました。

質疑終了後、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

その後、起立による採決を行った結果、賛成委員4名、反対委員1名となり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

初めに、反対者の発言を許可いたします。9番泉 美和子君登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算に反対の立場から意見を述べます。

先ほどの議案と同じように、消費税増税に伴う使用料の値上げ予算であり、住民負担増となるものでありますので、反対をいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第36号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第36号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第36号については、教育民生常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） 3月11日の本会議において本委員会に審査を付託された議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月17日午前9時より委員全員が出席し、歳入歳出全般について審査を行いました。

審査では、後期高齢者医療の保険料はどの質問に対し、均等割と所得割があるが、広域連合からは25年度と同様であるとの回答がありました。

この他、収納率について質疑がありました。

なお、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、全会一致で当委員会としては、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する教育民生常任委員長報告は、可決であります。

お諮りします。議案第37号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者 16名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。よって、議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第1号から日程第9、陳情第5号までの3件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長中村美智男君、登壇願います。

（総務常任委員長 中村美智男君 登壇）

○総務常任委員長（中村美智男君） 3月5日、第3回定例会の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月12日全委員出席のもと、総務常任委員会を開催して慎重に審査をいたしました。

委員会では、法案成立の過程には問題があり、強引すぎる。また、知る権利は大切だが、国防について考えるべきとの意見がありました。

また、アメリカの機密保護法との関連があり、アメリカからの情報を漏らさないためにもこの法律は必要との意見もありました。

採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しましたので、ご報告いたします。

次に、陳情第4号 特定秘密保護法の廃止を求める陳情についてですが、陳情第1号と同一の趣旨の陳情でありまして、同様に不採択とみなすことにいたしました。

次に、同じく審査を付託されました陳情第5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

委員会では、雇用される側や経営者側、両方の内容は理解できる。

町では正規職員を減らして臨時職員の雇用もしており、処遇改善も理解できるが、町のことを考えると難しいとの意見がございました。

また、パート雇用者の処遇や賃金も低く、要望内容は理解できるとの意見もございました。

採決の結果、採択すべき者が1名、趣旨採択とすべき者が4名で、当委員会では趣旨採択すべきものと決しましたのでご報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより、陳情第1号について討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。（「はい」の声あり）

初めに、反対者の発言を許可します。8番武藤 威君登壇願います。

（8番 武藤 威君 登壇）

○8番（武藤 威君） 8番武藤です。今の委員長の報告について非常に残念な思いでいっぱいでございます。

なるほどというところもあるようですけれども、しかしながら今の情勢を見ますと、また私だ

けではないと思います。陳情をみんなでいろいろ判断する中で、中には自民党寄りの方もおると
思いますし、公明党寄りの方もおるかもしれませんし、共産党側の者もおるかもしれない。

意見はさまざまあるとは思いますが。また陳情先がどこであれ、やはり我々はこの美郷町議会の中
で、町の中でも議会活性化という形で今進んでおりますけれども、そういうことを考える以上
は、やはり町民のため、またその声を県、国へ言ってやると。そういう中ではこの陳情とは本当
に大事なものだとは私は思っておりますし、皆さんも同じ考えだと思います。

国会で決まったものをここでしゃべったって何となるという方もおるかもしれませんが、
今テレビや新聞等の報道、皆さんごらんになって一番よくわかると思いますけれども、あれは決
まってはしまいましたけれども、自民党の中でも、また国民の中でも不安やだめだと、もうちょ
っと審議したほうがいいという方がたくさんあるわけです。あれをゴリ押しして決めてしまっ
た。安倍内閣と自民公明両党はこの国民世論を真っ向から踏みにじって暴挙に暴挙を重ねながら
秘密保護法を強行成立させてしまった。

特定秘密保護法は政府の判断によって、どんな行政情報も恣意的に特定秘密と指定され、事実
上永久的に国民に隠し続けることができる法律。何が秘密かは秘密と。国民の知る権利を奪いま
して、秘密と知らないまま秘密に近づけば、一般国民や報道機関までも激しく処罰される仕組み
になっております。

例えば、今のスマホですか。ああいうものをいろいろブログにやればいつか調べられるという
ことも起きるかもしれません。そういう危険なものでございますし、そういう中ですので、我々
話し合い、国民から声を聞く、町民から声を聞く、いわゆる左甚五郎の見ざる、聞かざる、言わ
ざる、見せない、言わせない、というようなこともまかり通る本当に危険なものですので、国民
の大多数が賛成し、まず過半数が賛成しという中での法律成立ならまだしもわかりますけれども、
それさえ達しないで決めてしまった法律でございます。

しかも、この法案提出にわずか1カ月余りです。審議時間は衆参合わせて70時間、この辺の市
会議員の審議だってもっと長いのがたくさんあります。そういうやり方をとってみても、やはり
我々町の議会としても活性化、議会制民主主義に向かっている以上、我々から見れば、これは議
会制民主主義の破壊しかわかないなと思うわけでございます。

ですから、絶対これを認めることはできない。このような秘密保護法は、国民主権、基本的人
権、平和主義という日本国憲法の基本原則をことごとくじゅうりんする違憲立法で、まさにこれ
はやめるべき、撤廃すべきというところから、これは陳情1号も4号も同じことが言えるわけで

ございますけれども、これはぜひ採択し、国に意見書を提出すべきと思います。

ですから、委員長報告には反対いたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終結します。

陳情第1号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。

その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者2名）

○議長（高橋 猛君） 起立少数であります。

次に、陳情第1号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、陳情第1号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書については、総務常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、陳情第4号について申し上げます。先ほど同じ内容の陳情が不採択となっておりますので、陳情第4号は不採択されたものとみなします。

次に、陳情第5号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第5号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は趣旨採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第5号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者2名）

○議長（高橋 猛君） 起立少数であります。

次に、陳情第5号を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、陳情第5号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書については、総務常任委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◎陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 3月5日、第3回定例会の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月17日全委員出席のもと、産業建設常任委員会を開催して、慎重に審査いたしました。

委員会では、毎年同様の陳情が提出されているが、ぜひ採択すべきとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

お諮りします。陳情第2号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情については、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

(午後 1時56分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後 1時56分)

(午後 1時57分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第1号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第1、発議第1号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略します。

○議長(高橋 猛君) お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第1号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員長並びに議会運営委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会広報常任委員長並びに議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員長並びに議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年第3回美郷町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 1時59分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年3月18日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 熊 谷 隆 一

署 名 議 員 藤 原 政 春